

統計調査ニュース

平成21年(2009)8月

No.273



平成22年国勢調査調査区設定に向けて

大阪府総務部統計課課長 玉利 孝一郎

「段取り8分、仕事2分」という言葉があります。仕事を進める上での準備(段取り)の重要性を表したものです。

少しオーバーな表現と思われるかも知れませんが、この言葉は、あれこれ考えるより手を動かすことが重要と思われがちな農業分野においてもよく使われています。

例えば、トラクターで畑に畝を立てる作業をする場合でも、植える作物によって畝の幅を変えることはもちろん、作業終了後のことも考えた上で手順を決めなければ、せっかく立てた畝を踏みつぶしながらトラクターを畑から出すという悲惨な結果になりかねません。

今年度実施する調査区設定は、平成22年国勢調査の準備事務であるとともに、設定された調査区が他の様々な統計調査にも活用されることを考えると、調査区設定はそれ自体が、一つの重要な事務としての性格を持っています。

したがって、調査区設定の事務についても、やみくもに実施するのではなく、周到な準備と計画が必要になり、中でも重要なのが、前回の国勢調査以降に新築された

集合住宅等の情報と、それに基づく現地踏査です。

現地踏査は調査区設定の基本ではありますが、これをより効率的に行い、必要な場合には新たな調査区を設定するためにも、前回の国勢調査以降著しい変化のあった地域を把握する必要があるわけです。

ただし、そうした資料がいかに正確であったとしても、現地踏査の重要性は変わりません。例えば、1フロア15戸・12階建てのマンションが新築された場合、単純にこのマンションを1階～4階、5階～8階、9階～12階の3調査区・各60世帯に分割するのが正解だとは限りません。このマンションを調査員が訪問した時に、各フロアを横につなぐ廊下が分断されていた場合は、調査の効率が大変悪くなります。調査効率の悪化は、単に調査員の方に御苦労をおかけするだけでなく、調査の脱漏等の原因にもなり、調査区設定の趣旨からもこのような設定の仕方は適切ではありません。

現場に勝る資料はありません。例えばエレベーターを中心に調査

区を設定しようとする場合でも、高層階用と低層階用がある場合は、そうしたことにも配慮して設定を行う必要があります。

国勢調査をめぐる環境は、プライバシー意識の高まり、オートロックマンションや単身世帯の増加など、回を追うごとに厳しさを増しています。

こうした課題への対応として、来年の国勢調査では、調査票の全封入、郵送提出、さらには一部地域でのインターネット回答の導入などが検討されておりますが、一方で郵送やインターネットで回収された調査票の整理や、記入漏れの補完等、市町村や指導員の事務の増大という新たな課題も生じています。

今年度の調査区設定は、国勢調査を実施する上で欠くことのできない重要な業務であり、本巻頭言が関係各位の御理解、御協力をいただく一助となれば幸いです。

目次

平成22年国勢調査調査区設定に向けて	1	全国単身世帯収支実態調査の概要	6
平成22年国勢調査の実施に向けて(その6)		平成21年度「統計の日」ポスター標語決定	7
-平成22年国勢調査の主な変更点(案)-	2	平成21年経済センサス-基礎調査の広報活動	8
個人企業経済調査(構造編)平成20年結果の概要	3	本年度最初の「地域ブロック別登録調査員研修」の実施	10
平成20年住宅・土地統計調査(速報集計)-結果の概要-	4	都道府県発とうけい通信⑨	11

平成22年国勢調査の実施に向けて(その6)

－平成22年国勢調査の主な変更点(案)－

近年、個人情報保護意識の高まりや、統計調査に対する理解や協力意識の希薄化のほか、共働き世帯や単身世帯などの不在世帯の増加、オートロックマンションやワンルームマンションの増加などにより、調査員が接触することが困難な世帯や接触できても理解を得ることが困難な世帯が増加しています。

平成22年国勢調査の実施に当たっては、このような環境の中で、調査に対する理解を得て、正確かつ円滑に調査を実施する必要があります。このため、総務省統計局では、調査環境の変化に応じた新たな調査手法の開発や調査事項の見直し、実施環境の整備などを検討してきました。

今回は、調査方法等に関する主な変更点(案)を紹介します。

◇ 調査票の封入提出の全面導入

前回調査までは、記入漏れなどを防止する観点から、調査員は調査票の回収時に調査票の記入内容を確認していましたが、調査員に調査票を見られたくないと考える世帯が増えたため、平成22年国勢調査では、原則として、すべての世帯が調査票を封筒に入れて提出する方式を導入します。

◇ 調査票の郵送提出及びインターネット回答の導入

日中不在がちな世帯や調査員に会いたくないと考える世帯であっても、調査票を円滑に提出することができるよう、郵送による提出方式を導入します。

また、将来、インターネット回答方式を全国に拡大させていく観点から、モデル地域においてインターネット回答を導入します。

◇ 調査の実施期間の変更

調査票の封入提出方式の全面導入や郵送提出方式の導入等に伴い、調査票の提出状況の把握に時間を要することが予想されます。

また、調査票の回収を確実にを行うため、回収期限を過ぎても調査票が提出されていない世帯に対する調査票の回収(フォローアップ回収)を行うことから、調査の実施期間を延長することとしました。

◇ 精度確保のための方策

引き続き精度の高い調査結果を得るためには、市町村における審査が重要となることから、調査票の記入内容の補完に際し、住民基本台帳等の行政情報を利用することとします。

また、市町村が利用可能な行政情報を活用しても、なお調査票の記入漏れが十分に補完されない場合には、統計法第15条の規定により、マンション管理会社等の関係者に質問することとしています。

◇ 要計表の作成方法の変更

「要計表」の作成方法を、従来の調査員が調査票配布段階で作成する世帯名簿に基づいて作成する方法から、指導員が回収された調査票の世帯人員を世帯名簿に転記した上で作成する方法に変更します。

◇ 産業大分類の地方格付の廃止

調査票の提出方法の多様化に伴い、郵送提出調査票の回収状況の把握・管理などの事務が新たに発生することから、市町村による調査事務全体の事務量を考慮し、これまで市町村において行っていたすべての調査票についての産業大分類の格付事務を独立行政法人統計センターに移行します。

◇ 調査結果の公表

新しい調査方法等の導入に伴い、要計表による人口集計や産業大分類に係る基本集計など、集計が延伸するものもありますが、職業大分類に係る基本集計や詳細な世帯構造集計等は、従来よりも早期に公表する予定です。

また、すべての集計の最終的な完了時期は、従来よりも2か月程度早めて公表することを目標としています。

来年10月の国勢調査の実施に先立ち、総務省統計局では、国勢調査の標語とポスター図案を募集中です。

募集締切りは、平成21年9月10日です。

御応募、よろしくお願いたします。平成22年国勢調査標語及びポスター図案の募集については、次のURLを御覧ください。



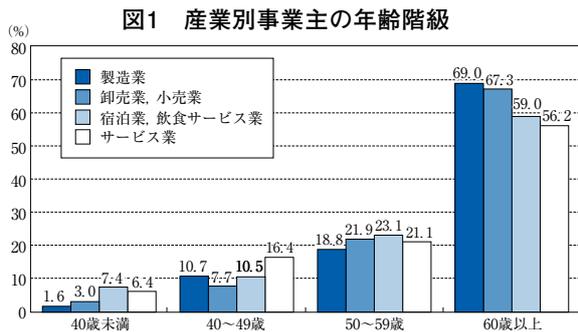
<http://www.stat.go.jp/data/kokusei/2010/hyougo/index.htm>

個人企業経済調査（構造編）平成20年結果の概要

個人企業経済調査（構造編）の平成20年結果を平成21年7月10日に公表しましたので、その概要を紹介します。

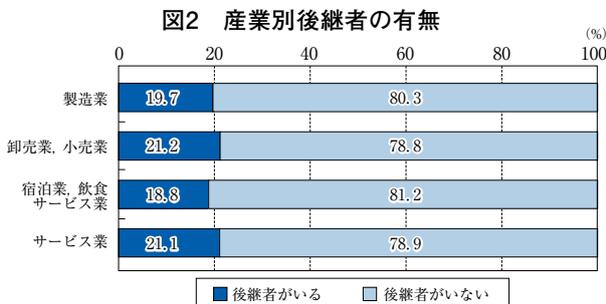
1 事業主の年齢

事業主の年齢が60歳以上の事業所の割合は、「製造業」が69.0%、「卸売業，小売業」が67.3%、「宿泊業，飲食サービス業」が59.0%、「サービス業」が56.2%となり，40歳未満の事業所の割合は，「製造業」が1.6%、「卸売業，小売業」が3.0%、「宿泊業，飲食サービス業」が7.4%、「サービス業」が6.4%となりました。



2 後継者の有無

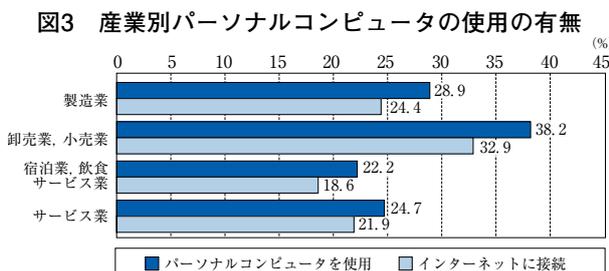
後継者がいるとした事業所の割合は，「製造業」が19.7%、「卸売業，小売業」が21.2%、「宿泊業，飲食サービス業」が18.8%、「サービス業」が21.1%となりました。



3 パーソナルコンピュータの使用の有無

パーソナルコンピュータを事業で使用している事業所の割合は，「製造業」が28.9%、「卸売業，小売業」が38.2%、「宿泊業，飲食サービス業」が22.2%、「サービス業」が24.7%となりました。

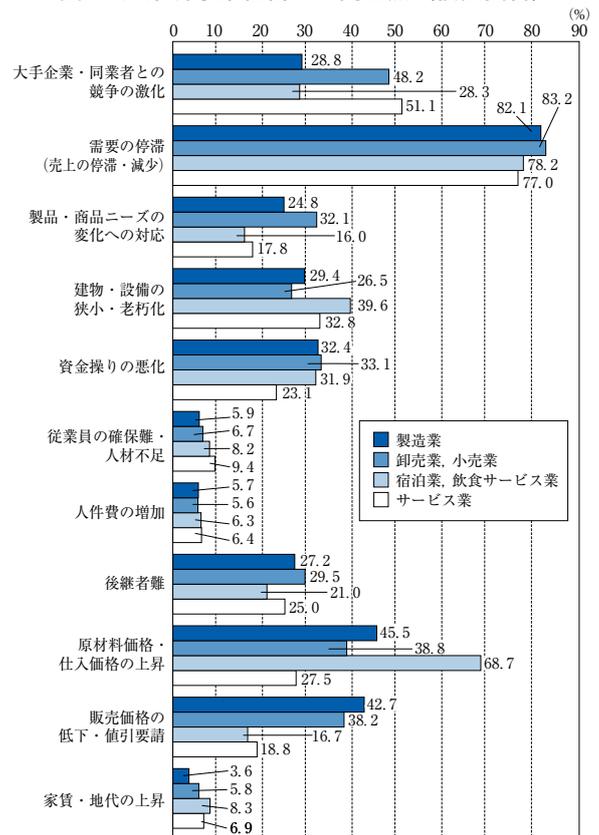
また，インターネットに接続しているパーソナルコンピュータを事業で使用している事業所の割合は，「製造業」が24.4%、「卸売業，小売業」が32.9%、「宿泊業，飲食サービス業」が18.6%、「サービス業」が21.9%となりました。



4 事業経営上の問題点

事業経営上の問題点として設定している11項目（複数回答）について最も多く挙げているのは，「製造業」，「卸売業，小売業」，「宿泊業，飲食サービス業」及び「サービス業」いずれも「需要の停滞（売上の停滞・減少）」でそれぞれ82.1%、83.2%、78.2%、77.0%となっており，次に多く挙げているのは，「製造業」及び「宿泊業，飲食サービス業」が「原材料価格・仕入価格の上昇」でそれぞれ45.5%、68.7%、「卸売業，小売業」及び「サービス業」が「大手企業・同業者との競争の激化」でそれぞれ48.2%、51.1%となりました。また，その次に多く挙げているのは，「製造業」が「販売価格の低下・値引き要請」で42.7%、「卸売業，小売業」が「原材料価格・仕入価格の上昇」で38.8%、「宿泊業，飲食サービス業」及び「サービス業」が「建物・設備の狭小・老朽化」でそれぞれ39.6%、32.8%となりました。

図4 産業別事業経営上の問題点（複数回答）



ここに掲載する内容以外の結果「個人企業経済調査（構造編）平成20年結果」については，次のURLからダウンロードできます。
<http://www.stat.go.jp/data/kojinke/sokuhou/nen/pdf/gaiyou.pdf>

平成20年住宅・土地統計調査（速報集計）

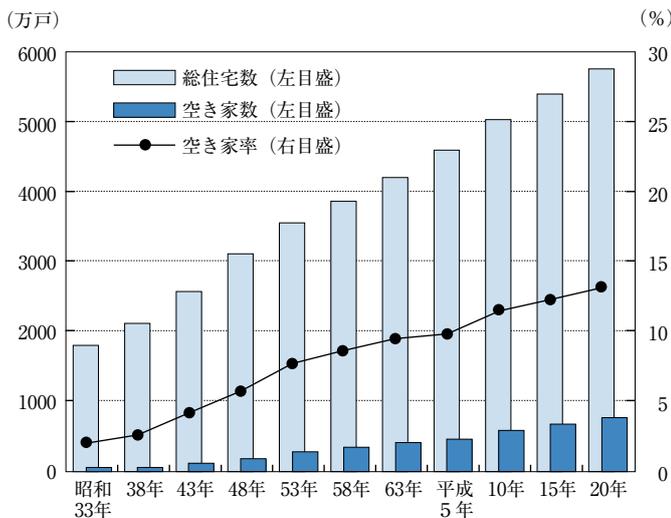
－結果の概要－

平成20年10月1日現在で実施した平成20年住宅・土地統計調査（速報集計）の結果を、去る7月28日に公表しましたので、その概要をお知らせします。

1 総住宅数は5759万戸と6.9%の増加 空き家率は13.1%と過去最高に

- 平成20年10月1日現在における全国の総住宅数は5759万戸となり、平成15年からの5年間に370万戸（6.9%）増加しました。（図1）
- 総住宅数5759万戸のうち、空き家は756万戸となり、平成15年から97万戸（14.6%）増加しました。また、総住宅数に占める割合（空き家率）は平成15年の12.2%から13.1%に上昇し過去最高となりました。（図1）
- 総世帯数は4999万世帯となり、平成15年から273万世帯（5.8%）増加しました。

図1 総住宅数、空き家数及び空き家率の推移－全国（昭和33年～平成20年）



2 共同住宅は高層化が進行

- 居住世帯のある住宅（以下、単に「住宅」という。）4961万戸を建て方別にみると、一戸建は2746万戸で住宅全体の55.4%、長屋建は133万戸で2.7%、共同住宅は2069万戸で41.7%を占めています。また、平成15年と比べると、一戸建の3.7%増に対し、共同住宅は10.5%増となりました。（図2）
- 共同住宅の階数別に平成15年からの増加率をみると、「6階建以上」は23.7%、「11階建以上」は34.1%、「15階建以上」は75.8%と大幅に増加しており、高層化が一層進行しています。（図3）

図2 住宅の建て方別割合の推移－全国（昭和53年～平成20年）

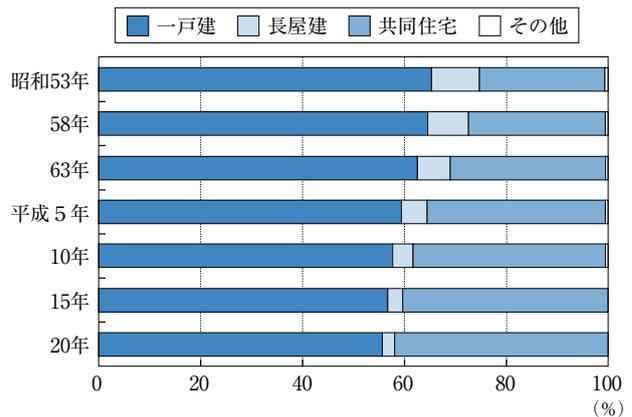
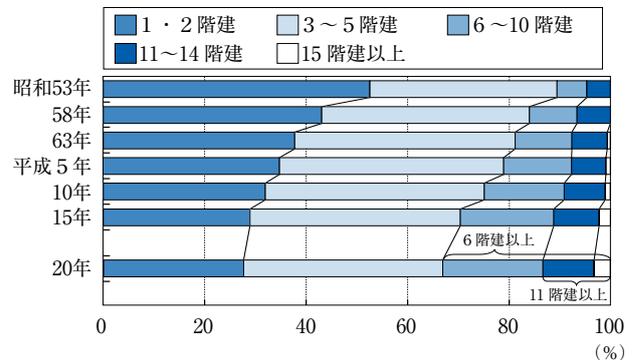


図3 共同住宅の階数別割合の推移－全国（昭和53年～平成20年）



3 持ち家住宅率は61.2%

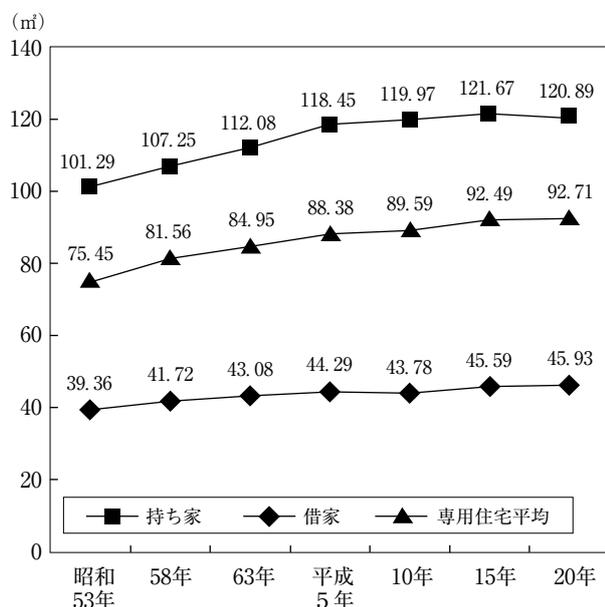
- 住宅を所有の関係別にみると、持ち家が3037万戸で、住宅全体に占める割合（持ち家住宅率）は61.2%となり、平成15年と同率となりました。また、借家は1774万戸で、住宅全体の35.8%を占めています。

4 専用住宅の借家の規模は持ち家の半分以下

- 居住専用に建築された「専用住宅」について、1住宅当たり居住室数、居住室の畳数、延べ面積（居住室のほか玄関、トイレ、台所などを含めた床面積の合計）をみると、それぞれ4.65室、32.55畳、92.71㎡となり、平成15年に比べ、室数は0.08室減少、畳数は0.19畳増加、延べ面積は0.22㎡増加しました。

- 専用住宅を所有の関係別にみると、持ち家の1住宅当たり居住室数が5.79室、居住室の畳数が41.40畳、延べ面積が120.89㎡となっているのに対し、借家ではそれぞれ2.75室、17.85畳、45.93㎡といずれも持ち家の半分以下となりました。

図4 専用住宅の1住宅当たり延べ面積の推移 - 全国 (昭和53年～平成20年)



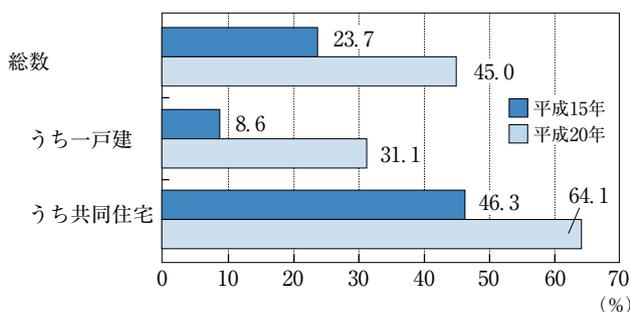
5 高齢者等のための設備がある住宅は約半数

- 高齢者などに配慮した住宅設備についてみると、「高齢者等のための設備がある」住宅は2415万戸で、住宅全体に占める割合は48.7%となり、平成15年の39.8%に比べ、8.9ポイント上昇しました。

6 自動火災感知設備設置率はほぼ倍増

- 自動火災感知設備のある住宅数は2231万戸で、住宅全体に占める割合(自動火災感知設備設置率)は45.0%となり、平成15年の1112万戸(23.7%)に比べ、ほぼ倍増となりました。
- 住宅の建て方別にみると、一戸建は31.1%、共同住宅は64.1%となり、共同住宅の自動火災感知設備設置率は一戸建のほぼ2倍となりました。

図5 住宅の建て方別自動火災感知設備設置率 - 全国 (平成15年, 20年)



7 都道府県別にみた住宅及び世帯の居住状況

	総住宅数 1)		空き家率 (%)	共同住宅率 (%) 2)	持ち家住宅率 (%) 2)
	実数 (1000戸)	増減率 (%) 平成15～20年			
全国	57 593	6.9	13.1	41.7	61.2
北海道	2 732	6.2	13.7	41.1	57.3
青森県	581	3.9	14.5	19.4	71.8
岩手県	550	4.1	14.0	21.4	71.9
宮城県	1 013	7.4	13.6	38.9	60.8
秋田県	438	2.1	12.7	15.4	78.4
山形県	433	4.2	11.0	20.0	75.6
福島県	808	3.3	13.0	23.7	68.9
茨城県	1 229	8.2	14.5	25.2	70.4
栃木県	840	9.1	15.0	25.5	68.7
群馬県	858	7.5	14.3	22.3	70.5
埼玉県	3 029	7.1	10.6	42.6	65.3
千葉県	2 717	7.5	13.1	43.6	64.5
東京都	6 785	9.7	11.1	69.6	44.9
神奈川県	4 069	8.4	10.5	56.1	57.3
新潟県	929	4.6	12.1	22.0	73.9
富山県	425	4.1	12.3	19.7	77.6
石川県	498	5.8	14.6	27.8	69.2
福井県	308	5.3	15.0	17.8	77.5
山梨県	398	4.6	20.2	24.0	69.4
長野県	942	5.7	19.0	20.3	72.6
岐阜県	836	6.8	14.1	22.2	73.9
静岡県	1 599	7.5	14.2	31.8	64.9
愛知県	3 133	8.1	11.0	45.9	57.9
三重県	792	7.2	13.2	23.1	73.0
滋賀県	567	12.6	12.9	29.8	70.5
京都府	1 270	5.7	13.1	40.8	60.8
大阪府	4 345	5.2	14.4	54.8	53.1
兵庫県	2 521	5.9	13.3	46.5	63.6
奈良県	592	5.3	14.5	27.9	72.9
和歌山県	468	2.0	17.9	19.2	73.0
鳥取県	247	6.9	15.4	22.7	70.3
島根県	295	4.1	14.9	20.3	73.0
岡山県	867	7.8	14.8	27.3	66.6
広島県	1 356	6.6	14.6	38.8	61.2
山口県	692	5.7	15.1	27.9	66.4
徳島県	356	5.9	15.9	25.5	69.0
香川県	447	6.1	16.0	26.0	70.9
愛媛県	682	4.8	15.1	26.5	65.6
高知県	378	1.2	16.5	24.6	66.9
福岡県	2 375	8.2	13.7	49.5	53.7
佐賀県	323	6.4	11.1	23.0	69.3
長崎県	631	4.6	14.1	28.7	65.8
熊本県	770	5.5	13.4	30.1	64.3
大分県	546	5.8	14.1	33.3	62.6
宮崎県	510	4.0	12.4	26.5	66.1
鹿児島県	852	5.2	15.2	26.5	65.8
沖縄県	567	9.0	10.2	53.3	50.5

1) 「居住世帯なし」の住宅を含む。
2) 「居住世帯のある住宅」に対する割合。

全国単身世帯収支実態調査の概要

総務省統計局では、平成21年全国消費実態調査の実施に合わせ、平成21年10月から11月までの2か月間、「全国単身世帯収支実態調査」を実施します。今回は、全国単身世帯収支実態調査の実施概要を紹介します。

全国単身世帯収支実態調査とは

全国消費実態調査においては、昨今のプライバシー意識の高まり、オートロックマンションの普及等の理由により、若年単身世帯を中心として調査対象世帯への面接が年々困難となってきました。

こうした状況を踏まえ、総務省統計局では、単身世帯の家計の収支及び貯蓄・負債、耐久消費財、住宅・宅地などの家計資産を総合的に調査することにより、消費・所得・資産に係る水準、構造、分布などを明らかにし、もって全国消費実態調査結果を補完することを目的に、いわゆるモニター方式による「全国単身世帯収支実態調査」を、平成21年10月から11月までの2か月間、平成21年全国消費実態調査の単身世帯調査と同時期に同様の調査事項で実施します。

調査は、民間調査機関が管理する登録モニター等の中から選定した全国の年齢60歳未満の単身世帯（若・中年単身世帯）を対象とし、一般統計調査として実施します。

モニター方式の調査については、全国消費実態調査に係る累次の統計審議会の答申においても指摘されており、「公的統計の整備に関する基本的計画」の中でも、本調査結果の分析の必要性が指摘されています。

本調査の実施により、全国消費実態調査における地方公共団体及び調査員の事務負担が軽減されるとともに、若・中年単身世帯の捕捉向上が見込まれます。

また、調査の結果は、今後の家計収支に関する調査におけるモニター方式の導入についての検討にも資するものとなります。

調査の方法

調査は、民間調査機関^{注)}に委託し、調査員が調査票を調査世帯に配布し、及び収集することにより行います。

調査の対象

調査は、調査を受託した民間調査機関が保有・管理する登録モニター等の調査協力世帯の中から選定した全国の年齢60歳未満の単身世帯約1,600世帯を対象とします。

これらの調査世帯は、原則として、平成21年全国消費実態調査の対象となった調査単位区以外の地域から選定されることとなっています。

調査票について

配布する調査票は、次のとおりです。

調査事項は、原則として、平成21年全国消費実態調査の単身世帯と同じです。

ア 世帯票

世帯に関する事項、現住居に関する事項及び現住居以外の住宅・宅地に関する事項を調査します。

イ 家計簿A及びB

収入及び支出に関する事項を調査します。

なお、家計簿は各月1冊となっていますが、10月分は家計簿A、11月分は購入先・購入地域の記入欄が設けられた家計簿Bを使用します。

ウ 耐久財等調査票

主要耐久財に関する事項のほか、ゴルフ会員権等の所有状況を調査します。

エ 年収・貯蓄等調査票

年間収入に関する事項、貯蓄現在高に関する事項及び借入金残高に関する事項を調査します。

調査結果

調査結果は、集計完了後速やかに、以下の区分により、報告書やインターネットで公表します。

全国単身世帯収支実態調査の集計区分

- 1) 主要耐久消費材に関する結果
- 2) 家計収支及び貯蓄・負債に関する結果
- 3) 家計資産に関する結果

また、上記区分の集計完了後、全国消費実態調査の調査対象との間で集団の性格に差異がないかを検証するためのアンケートの結果や本調査の調査結果の精度に及ぼす影響等について十分な検証を行った後、平成21年全国消費実態調査結果との統合集計を行い、順次公表する予定です。

注) 一般競争入札の結果、(株)サーベイリサーチセンターに委託することとなりました。

「統計で、住みよい国の基礎づくり」

～平成21年度「統計の日」ポスター標語特選は、須賀川市の五十嵐さん～

総務省政策統括官室では、昭和48年に「統計の日」(10月18日)が制定されて以来、「統計の日」ポスターを毎年度作成しており、平成2年度からはこのポスターに使用する標語を、応募資格対象者を順次拡大しつつ募集しています。

平成21年度は、各府省及びその他の国の行政機関、都道府県及び市区町村の職員並びに全国の統計調査員の方々から、3,923作品の応募がありました。

これら応募作品から、数次にわたる審査を経て最終審査対象30作品が選定され、去る6月23日(火)、「『統計の日』ポスター標語審査委員会」(審査委員長:中田政策統括官)において、最終審査の結果、特選作品1点及び佳作作品5点が決定されました。

特選の五十嵐照男さんの作品は、地道な熱意によって作られる統計の果たす役割を表したものとなっています。

特選

『統計で、住みよい国の基礎づくり』
五十嵐 照男 さん
(福島県須賀川市統計調査員)

特選に選ばれた五十嵐さんの作品を使用した「統計の日」ポスターは、国の行政機関、都道府県及び市区町村に配布され、全国で掲示されることとなります。

そのほか、特選作品は、各府省の広報資料、都道府県統計主管課の封筒、ファックスの送付用紙などにも広く活用され、統計の普及広報を進めるに当たって重要な役割を果たすこととなります。

なお、特選及び佳作入選者に対する表彰式は、7月31日(金)に総務省第2庁舎において行われました。

最後に、御応募いただいた多くの方々に、本紙面をお借りして厚く御礼申し上げます。

佳作

(作品の五十音順)

『あなたの協力、日本を変える』

嶋田 芳子 さん
(大阪府吹田市統計調査員)

『調べて発見、なるほど日本』

樋口 泰久 さん
(財務省大阪税関大阪外郵出張所)

『数字から 見える未来の 人とまち』

西澤 慎二 さん
(大阪府統計調査員)

『積み上げた 数字が映す 社会の動き』

中谷 統久 さん
(財務省大阪税関関西空港税関支署)

『統計は、未来を見つめる確かな日』

羽鳥 二三子 さん
(新潟県小千谷市統計調査員)



平成21年7月31日 平成21年度「統計の日」ポスター標語表彰式

平成21年経済センサス-基礎調査の広報活動



本年7月、平成21年経済センサス-基礎調査が実施されました。今回は、調査で国、都道府県及び市区町村が実施した様々な広報活動の一部を写真で紹介します。

国が行った広報



▲ラッピングバス（都営バス）



▲宣伝カー



▲モバイルサイト



▲新聞対談広告（日本経済新聞、平成21年2月26日掲載）



▲とうけいプラザ



▲バナー広告



▲ポスター駅貼り（JR新宿駅）



▲新聞・雑誌広告



▲中央合同庁舎第2号館屋外LED（電光掲示板）

都道府県, 市区町村が行った広報



▲新聞広告 (香川県)



▲ポケットティッシュ (福岡県)



▲都道府県, 市区町村広報誌



▲庁舎内ディスプレイ (東京都)



▲うちわで調査をPR (大阪府)



▲バス車内広告 (栃木県)



▲バス看板 (徳島県)



▲ホームページに4コマ漫画掲載 (広島県)

本年度最初の「地域ブロック別登録調査員研修」の実施

地域ブロック別登録調査員研修とは

総務省政策統括官では、国が実施する統計調査に際して統計調査員の選任が困難となっている現状を改善するため、あらかじめ統計調査員希望者を登録し、統計調査員の確保に資するとともに、その資質の向上を図ることを目的とする統計調査員確保対策事業を行っています。

「地域ブロック別登録調査員研修」は、その一環として、中堅（原則として、統計調査員の経験年数が5年以上10年未満）の登録調査員の一層の資質向上を図ることを目的に開催されています。全国を6地域のブロックに分け、年に2～3ブロックを目途に開催しており、平成21年度は北海道・東北（5月20日・21日に山形市で開催）、関東甲信静（10月22日・23日に新宿区で開催予定）、東海・北陸（日時及び場所は未定）の3ブロックで開催することとしています。

今回、北海道・東北ブロックの1道7県を対象として、山形市の大手門パルズにおいて開催した平成21年度最初の地域ブロック別登録調査員研修（北海道・東北ブロック）の様相を紹介します。

ブロック内の道県からは、61名の登録調査員の皆さんに御参加いただきました。

<5月20日（水）（第1日目）>

1 講義：「最近の統計をめぐる動き」（講師：総務省政策統括官（統計基準担当）付統計企画管理官付 地方統計専門官 佐藤弘喜）

講義では、統計調査環境の変化、平成19年5月に公布され、21年4月に全面施行がされた新しい統計法のポイントなどについて説明がありました。

2 講義：「個人情報と統計法について」（講師：総務省統計局統計調査部調査企画課 内山 忠則）

個人情報保護法と統計法についてを中心に、調査活動で守る個人情報、また、総務省統計局における取組、国民の理解・支持で成り立つ統計調査などの説明がありました。



3 講義：「面接技法－統計調査員の面接のやり方・話し方」（講師：(株)話し方研究所主任教授 伊能 史子、小島 健二、中島 正嗣）

午後からは、3班（各班約22～23名）に分かれ、統計調査員が訪問調査を実施する場合、調査対象である全く面識のない方と話をする機会が多いことから、コミュニケーションの基本的な心得や用件の告げ方に



ついて、実習を交じえた講義をしていただきました。講義では、信頼されるには相手の話の上手な聞き手となること、感じの良いものの言い方等が重要であると説明がありました。

4 模擬面接

訪問調査への協力を獲得するため、第一印象で好感を得る会話等について、班別講義及びロールプレイングによる実習を行いました。

5 班別意見交換

参加者の皆さんに意見交換を行っていただきました。これまでの統計調査員としての経験について自由に意見を交換していただき、難しかった事例やその解決方法の発表、お互いの問題解決のためのアドバイスなどを通じて、今後、統計調査に携わるに当たってヒントを得ていただけたのではないかと考えています。

<5月21日（木）（第2日目）>

2日目も引き続き、意見交換を行っていただきました。最後に、班別意見交換で特に印象に残ったことについて、各班代表から参加者全員に結果を発表していただきました。



研修を終えて

今回の研修で、参加者の皆さんの体験をうかがい、改めて感謝申し上げます。

政策統括官では、今後とも、実りある研修を行ってきたいと考えております。御協力をお願いいたします。

【参加者の方から】

共通の話題をじっくり話せし、悩みも同じであると実感しました。少しでも調査を円滑に行おうとしている姿が全員にあって、統計の大切さをもっとPRし、後世につないでいくことが大切だと感じました。

都道府県発とうけい通信⑨

芸術・文化・食の王国 石川に来まっし

石川県は、日本海に突き出た丘陵性の能登地域、白山山系と平野が織り成す加賀地域から成り立っています。



能登半島輪島の朝市

本県では、その特性や現状を紹介し、県勢についての理解を深めていただくため、「石川 100 の指標」(http://toukei.pref.ishikawa.jp/search/min.asp?sc_id=102)を昭和55年から毎年発行しています。

全国における石川県の位置を一目で把握できるよう工夫を凝らしています。この中から、石川県の県民性について触れたいと思います。

○芸術王国石川（100万人当たり）

- ・人間国宝・工芸技術保持者 1位 (6.84人)
(文部科学省「文部科学統計要覧」, 平成20年1月1日現在)
- ・平成20年日展入選者数 1位 (85.5人)
(（社）日展ホームページ)

○文化王国石川（行動者率）

- ・華道をたしなむ人 1位 (4.0%)
- ・邦楽・民謡等に親しむ人 2位 (2.4%)
(平成18年社会生活基本調査)

○食の王国石川（世帯当たり）

- ・月間消費支出 5位 (337.6千円)
- ・菓子類、すし（外食）の年間消費額 1位 (121.9千円)
- ・ビール（発泡酒を除く。）の年間消費額 1位 (24.9千円)
(平成19年家計調査)

石川県県民文化局県民交流課統計情報室

これらは、加賀百万石の城下町として、藩政時代から数多くの伝統文化をはぐくんできたこともあり、芸術や文化に親しみ、また、食にもこだわる、そんな県民性が表れています。

石川県は加賀百万石がはぐくんだ豊かな「伝統工芸」や「歴史文化」、「食文化」などに加え、三方向を海に囲まれた「豊かな自然」と長い歴史を有する「温泉」など多様な観光資源を数多く有しており、観光産業を本県の基幹産業として成長させていくことが重要であると考えています。



兼六園（ことじ灯籠）

今、石川県では、加賀四温泉（粟津、片山津、山代、山中）が一体となった「加賀四湯博（～9月末）」、能登半島がまるごとパビリオンの「能登ふるさと博（～10月末）」を同時に開催しています。

百聞は一見に如かず。是非一度、石川県に来まっし（お越しください）。石川県の良さを堪能してください。

祭り・温泉・食・自然などバラエティーに富んだおもてなしがあなたをお待ちしています。



白山山系遠景

最近の数字

		人口		労働・賃金			生産	家計(二人以上の世帯)		物価		国内企業物価指数 H17=100
		総人口 (推計人口)	就業者数	完全失業率 (季調済)	現金給与総額 (規模30人以上)	鉱工業生産指数 (季調済)	1世帯当たり 消費支出	1世帯当たり 可処分所得 (うち勤労者世帯)	消費者物価指数			
		千人(Pは万人)	万人	%	円	H17=100	円	円	全国 H17=100	東京都区部 H17=100		
実数	H21. 2	127614	6265	4.4	292,957	69.5	266,044	390,292	100.4	100.4	104.3	
	3	P12759	6245	4.8	301,623	70.6	310,680	366,163	100.7	100.7	104.0	
	4	P12760	6322	5.0	299,064	74.8	306,340	386,444	100.8	100.7	103.4	
	5	P12758	6342	5.2	296,908	79.1	285,530	341,748	100.6	100.5	102.9	
	6	P12760	6300	5.4	P513,367	P81.0	277,237	563,050	100.4	100.1	P102.6	
	7	P12761	
				%	ポイント	%	%	%	%	%	%	%
前年同月比	H21. 2	-	-0.4	* 0.3	-3.2	* -9.4	-3.5	-3.1	-0.1	0.5	-1.8	
	3	-	-1.4	* 0.4	-5.0	* 1.6	-0.4	-3.3	-0.3	0.2	-2.5	
	4	-	-1.7	* 0.2	-3.6	* 5.9	-1.3	1.4	-0.1	-0.1	-4.0	
	5	-	-2.1	* 0.2	-2.8	* 5.7	0.3	2.1	-1.1	-0.8	-5.5	
	6	-	-2.3	* 0.2	P-9.8	* P2.4	0.2	-3.5	-1.8	-1.5	-6.6	
	7	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	

注) P:速報値 * :前月比
家計(二人以上の世帯)の前年同月比は実質値

掲示板 統計局・政策統括官(統計基準担当)・統計研修所の主要行事日程(2009年8月~9月)

時期	行事等の概要	時期	行事等の概要
8月3日	統計研修 専科「経済予測」開講(〜7日)	9月1日	平成21年全国消費実態調査実施(〜11月30日)
4日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年6月分及び4〜6月分速報)公表	〃	統計研修 特別講座「統計調査基礎課程<基礎>」(9月通信研修)開講(〜24日)
6日	第8回統計基準部会	3日	統計研修 本科開講(〜12月9日)
7日	第10回サービス統計・企業統計部会	4日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年7月分速報)公表
11日	家計調査(家計収支編:平成21年4〜6月期平均速報)公表	7日	統計研修 専科「PCを用いた統計入門」(9月)開講(〜11日)
〃	家計調査(家計消費指数:平成21年6月分及び4〜6月期平均)公表	11日	家計消費状況調査(支出関連項目:平成21年7月分速報)公表
〃	家計調査(貯蓄・負債編:平成21年1〜3月期平均速報)公表	〃	家計調査(家計消費指数:平成21年7月分)公表
〃	家計消費状況調査(IT関連項目:平成21年4〜6月分,支出関連項目:平成21年6月分,4〜6月分速報)公表	14日	統計研修 専科「PCを用いた統計分析」(9月)開講(〜18日)
14日	総合統計データ月報(8月更新分)	16日	総合統計データ月報(9月更新分)
〃	個人企業経済調査(動向編)平成21年4〜6月期結果(速報)公表	24日	推計人口(平成21年4月1日現在確定値及び平成21年9月1日現在概算値)公表
18日	労働力調査(詳細集計)(平成21年4〜6月期平均)公表	〃	「PSI月報(9月)」刊行
21日	推計人口(平成21年3月1日現在確定値及び平成21年8月1日現在概算値)公表	28日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年8月分)公表
〃	第18回人口・社会統計部会	〃	統計研修 特別講座「GIS(地理情報システム)と地域分析入門」開講(〜30日)
24日	「PSI月報(8月)」刊行	29日	消費者物価指数(全国:平成21年8月分,東京都区部:平成21年9月中旬速報値)公表
〃	第25回統計委員会	〃	小売物価統計調査(平成21年8月分(東京都区部:平成21年9月)公表
27日	個人企業経済調査(動向編)平成21年4〜6月期結果(確報)公表	この記事引用する場合には、下記にあらかじめ御連絡ください。	
〃	第20回産業統計部会	<p style="text-align: center;">編集発行 総務省統計局</p> <p style="text-align: center;">〒162-8668 東京都新宿区若松町19-1</p> <p style="text-align: center;">総務省統計局総務課広報担当</p> <p style="text-align: center;">TEL 03-5273-1120</p> <p style="text-align: center;">FAX 03-5273-1180</p> <p style="text-align: center;">E-mail g-kouhou@soumu.go.jp</p> <p style="text-align: center;">ホームページ http://www.stat.go.jp/</p> <p style="text-align: center;">御意見・御感想をお待ちしております。</p>	
28日	労働力調査(基本集計)(平成21年7月分)公表		
〃	家計調査(二人以上の世帯:平成21年7月分速報)公表		
〃	消費者物価指数(全国:平成21年7月分,東京都区部:平成21年8月中旬速報値)公表		
〃	小売物価統計調査(平成21年7月分(東京都区部:平成21年8月)公表		
31日	住民基本台帳人口移動報告(平成21年7月分)公表		
下旬	「STATISTICAL HANDBOOK OF JAPAN 2009」刊行		